

令和5年12月22日

以下のとおり懲戒処分を行ったので公表します。

【事案1】児童生徒性暴力等

1 被処分者の所属等	北九州市立松ヶ江南小学校 教諭 <small>おかだ たくみ</small> 岡田 拓己（男性・25歳）
2 処分年月日	令和5年12月22日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 免職
4 処分理由	児童生徒性暴力等
5 事案の概要	<p>令和5年8月9日（水）の深夜（午前3時頃）、未成年（当時17歳）の女性の入浴中に、当該女性とLINEのビデオ通話を行った際、通話時の映像をスマートフォンで録画し、動画データを保存したもので、その動画データには当該女性の露出した胸などの映像が含まれていたもの。</p> <p>また、同年8月11日（金・祝）～12日（土）、女性の保護者の同意を確認することなく、筑紫野市内のホテルで当該女性と同室に宿泊し、11日の午後11時以降に、一緒に外出等を行ったもの。</p>

【事案2】わいせつ行為

1 被処分者の所属等	北九州市立小学校（八幡西区）教諭（男性・30代）
2 処分年月日	令和5年12月22日
3 処分の種類及び程度	懲戒処分 免職
4 処分理由	わいせつ行為
5 事案の概要	<p>令和5年11月の深夜（午前1時頃）、知人女性の自宅付近で、女性の服の上から強く胸を触り、女性は「やめてください」と声を出し、その場にしゃがみ込んだ。</p> <p>その後、一緒に知人女性宅に行き、部屋の中で、複数回にわたり女性の身体を触るなど、わいせつな行為を行ったもの。</p>

【お問合せ先】

北九州市教育委員会教職員部

労務争訟担当課長 井上

電話 093-582-2715